

広報 毎月1日発行

ながはま

2010

7

平成22年

No.054



青空にはばたけ！！未来の長浜



シャボン玉…夢を乗せて、大空に舞いあがれ。男も女も、子どもからお年寄りまで、みんなが郷土に自信と誇りを持てる長浜に。これからも笑顔で過ごせる長浜であるように！！

特集

平成22年度 長浜市重点施策

重点施策とは

長浜市では、長浜市基本構想および合併基本計画などに掲げる市の将来像の実現、または、行政改革大綱などに基づく行財政改革、あるいは市長マニフェストに掲げられた事項を重点施策として体系的に整理し、これに関わる一連の事業を重点施策として位置付けて推進しています。



P11 選挙



P14,15 まちの話題（とらひめ認定こども園）



P17 景観まちづくり計画

Contents

| | |
|---|---------|
| ■特集平成22年度長浜市重点施策 | 2P~9P |
| ■住民基本台帳カード | 10P |
| ■参議院議員、県知事および市議会議員選挙、人権 | 11P |
| ■委員募集 | 12P |
| ■本庁舎整備基本構想（案）に対するご意見募集 | 13P |
| ■まちの話題 とらひめ認定こども園竣工 山門水源の森で自然観察会 など | 14P・15P |
| ■議会だより | 16P |
| ■景観まちづくり計画を見直します | 17P |
| ■福祉、子育て | 18P |
| ■後期高齢者医療制度 | 19P |
| ■お元気ですか | 20P |
| ■座ぶとん会議 市長コラム「至誠通天」 | 21P |
| ■年金、まちづくり、商業 | 22P |
| ■多文化共生、消費生活相談 | 23P |
| ■わがまち探訪「大見いこいの広場」 地産地消 | 24P |
| ■イベントなど | 25P |
| ■インフォメーション | 26P・27P |
| ■裏表紙 長浜ゆかたまつり | 28P |

平成22年度 重点施策の概要

私たちのまちには、2度の合併を経て滋賀県内第2位の人口を有する都市となりました。市民の皆さんが自信と誇りをもてる、先進的で安心感のある市政を展開し、長浜市が将来像として掲げる「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」をめざすために、3つの重点目標と8つの方針をまとめましたので、その概要をお知らせします。

<重点目標>

1. 「市民参加と協働で地域の再生を」
2. 「賑わいを生む産業と成長産業の誘致・育成」
3. 「しっかりとした行財政基盤づくり」

次の2つの施策は、長浜市の将来像「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」をめざすための3つの重点目標と8つの方針の基礎（土台）となる取り組みです。

長浜市基本構想等の見直し

- ☆基本構想を、現在の長浜市の状況を反映したものに改めるため、合併基本計画や市民の皆さんの意見を最大限に反映し改定します。
- ☆6支所区域の地域特性を活かしつつ、公平・平等な新長浜市創りのため、地域まちづくりプランを策定します。

行政改革の推進・財政の健全化

- ☆第1次集中改革プランの最終年度となるため、計画を確実に実施し目標を達成します。
- ☆機能が類似または重複する公共施設の統廃合を含めた施設の見直しに着手します。
- ☆「事業仕分け」などにより事務事業の見直しやアウトソーシングを検討します。
- ☆新市政戦略会議を活用し、迅速かつ大胆に重要課題の解決に取り組みます。
- ☆電子計算システムの最適化等により、事務改善や事務の統廃合を推進します。

<方針>

1. 住民自治を確立します

市民と協働の視点に立ったまちづくり手法を全市域に拡大し、住民組織としての自立を促す支援を図ります。

2. 安全で安心して暮らせるまちをつくります

地域医療、福祉の充実や、市民協働による防災の取り組みを推進し、安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた「心やすまる市政」をめざします。

「対話」と「実行」

「新長浜市づくり」の推進にあたっては、

- ①クリーンでオープンな、開かれた市政の推進
- ②公平・平等で格差のない市政の推進
- ③市民目線に立った市政の推進を三つの原則に掲げ、市民の皆さんとの「対話」により情報を共有し、施策の芽出しを確実に実行するなど、着実な「実行」で長浜市の将来像「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」を実現していきます。

3. 子育てと学びの環境を充実します

教育環境の改善（教育施設の耐震化早期完了、幼稚園や給食センターなどの整備）に取り組み、新しい子育てと学びの基本方針を整備し「教育先進都市」をめざします。

4. 若い人たちが定住できる環境を整えます

子育て支援として保育所待機児童の解消、乳幼児への医療費無料化の維持など、「子育てお母さん・お父さん」を応援する取り組みを進めます。

5. 長浜ならではの地域魅力と住み良さを高めます

類まれなる歴史的財産をネットワーク化し「新ながはまの観光ブランド」として世界に発信し「観光都市長浜」を創ります。

6. 環境に気づかい、自然を守り育てるまちをつくります

自然と人が共生する環境重視のまちへ、資源循環型社会の構築と、緑化を全市域で進め地球温暖化対策に積極的に取り組みます。

7. 市民の誰もがいきいきと活躍できるまちをつくります

誰もがいきいきと活躍できる活動拠点の場を整備するとともに、多様な人々の市政参加による「みんなでつくる市政」をめざします。

8. 未来を支えるたくましい経済基盤をつくります

厳しい経済情勢のなか、都市として持続発展していくために、地域の特徴と強みを十分活かし、将来を見据えた成長戦略を描きます。

3.子育てと学びの環境を充実します

◆主な施策

- 教育振興基本計画の策定（学校運営協議会制度の推進等）
- 地域とともに進める道徳的实践力向上
- 新学校給食センターの建設
- 安全・安心な学校整備



▲親子体験学習



▲授業風景

◆主な事業（6月補正予算）

特色ある教育環境をつくります

■新学校運営協議会推進研究事業【1,230万円】

地域の特色を活かした学校づくりを推進するため、市内全小中学校(41校)に学校運営推進協議会を設置するための取り組みを進めます。

子育て環境を整備します

■学校施設整備事業【1億550万円】

神照小、長浜南中の増築に向けた設計と、神前幼稚園の移転整備に向けた設計を行います。南郷里小のトイレ等のバリアフリー化を実施します。木之本小、伊香貝小の耐震補強工事に向けた設計を行います。

1.住民自治を確立します

◆主な施策

- 地域づくり指針の見直し、地域づくり活動支援事業
- 座ぶとん会議の開催（詳しくは、21頁）
- まちづくり100人委員会の開催
- 6支所区域のまちづくりプラン策定
- 山村・過疎地域の振興、水源の里再生事業



▲地域リーダー養成塾

地域づくり活動▶
(南郷里地区)



▲地域づくり活動（田根地区）

◆主な事業（6月補正予算）

地域固有のまちづくりを支援します

■6支所地域まちづくりプラン策定事業【1,200万円】

6支所地域の課題解決や地域振興策について、今後の地域づくり活動の基礎となる計画を策定します。

■地域づくり活動事業【100万円】

地域づくり協議会に対し、地域課題に取り組む自主的な活動に支援します。

平成22年度長浜市はこんなことに取り組みます

*記号の説明

■新しい事業、■レベルアップした事業、■前年度から継続する事業

4.若い人たちが定住できる環境を整えます

◆主な施策

- 保育所の整備
- 公営住宅等のあり方について調査・検討
- 定住自立圏構想の推進
- 雇用の創出



▲老朽化が著しい長浜北保育園



◆主な事業（6月補正予算）

若年層の定住を進めます

■保育所施設整備事業【7,732万8千円】

老朽化の著しい北保育園・さくらんぼ保育園園舎の改築や大規模改修に向けた設計を実施します。

- 民間保育園における延長保育の充実を図ります。【1,392万7千円】
- 児童扶養手当の父子家庭への給付をはじめます。【1,500万円】

2.安全で安心して暮らせるまちをつくります

◆主な施策

- 地域防災力の充実強化
- 除排雪計画策定事業
- 健康づくりや国保運営の充実強化
- 救急医療・地域医療確保充実事業
- しょうがい福祉施設、高齢者介護施設等の整備支援と地域生活・見守り支援の拡充
- 庁舎整備の推進（詳しくは、13頁）



▲長浜婦人防火クラブ員研修



▲防災行政無線の整備

◆主な事業（6月補正予算）

安全安心なまちづくりをめざします

■防災行政無線整備事業【767万7千円】

本庁と6支所の同報系防災行政無線を接続する整備調査を行います。

■雪寒対策事業【1億6,000万円】

市全域を対象とした除排雪計画を策定するとともに、小型除排雪機の補助、自治会が実施する生活道路の除雪や消雪装置の電気代等について支援します。



▲雪寒対策

7.市民の誰もがいきいきと活躍できるまちをつくりま

◆主な施策

- 公民館改修事業
- 「人権が尊重されるまち長浜」の推進
- 男女共同参画社会の推進
- 市民交流事業や地域振興イベントの支援

◆主な事業（6月補正予算）

地域のまちづくりを支援します

地域振興イベント事業【1,120万1千円】
地域のイベント（びわ夏まつり(びわ)、とらひめまつり(虎姫)、小谷城ふるさとまつり(湖北)、グルメのつどい(湖北)、まちなか賑わい・人・物交流創出事業(高月)、ふるさと夏まつり：花火大会・地藏縁日(木之本)、横山岳登山口施設整備事業(木之本)、奥びわこ水の駅まつり(西浅井))を支援します。

生涯学習を進めます

公民館等整備事業【2,260万円】
公民館は生涯学習活動など地域の多方面における拠点施設のため、老朽化・狭小化した施設を整備します。



▲小谷城ふるさとまつり（湖北）



▲男の料理教室



▲はーとふるフェスタ

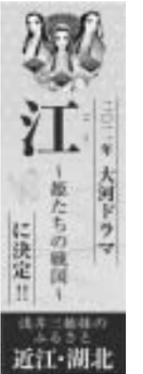
5.長浜ならではの地域魅力と住み良さを高めます

◆主な施策

- 観光都市新長浜づくり
- 宿泊・滞在型観光地づくり事業
- 体験型観光推進事業
- 中心市街地活性化の推進
- 景観まちづくり計画の見直し（詳しくは、17頁）
- 公共交通調査事業



▲浅井三姉妹キャンペーンイベント



◆主な事業（6月補正予算）

江～浅井三姉妹博覧会～を支援します

浅井三姉妹博覧会開催事業【1億4,944万7千円】
2011年NHK大河ドラマの放映にあわせたキャンペーンイベント「江・浅井三姉妹博覧会」を湖北一帯を会場として開催します。

中心市街地、交通体系を整備します

公共交通調査事業【245万4千円】
長浜市公共交通の見直しを図るため、市内2次交通網（バス・デマンドタクシー）の実態と需要動向の調査・研究を行います。



▲湖国バスとJR長浜駅

平成22年度長浜市はこんなことに取り組みます

*記号の説明

■新しい事業、■レベルアップした事業、■前年度から継続する事業

8.未来を支えるたくましい経済基盤をつくりま

◆主な施策

- バイオ産業の推進と企業誘致
- 産業基盤としての農業振興
- 地産地消のまちづくりの推進
- 総合型地理情報システム整備基本計画
- 主要道路・街路等の整備促進
- 都市機能向上のための基盤整備
- 橋梁長寿命化修繕計画の策定
- 地域水道ビジョンの策定



▲おかげ朝市（大手門商店街）



▲県営道路事業



▲長浜バイオインキュベーションセンター

◆主な事業（6月補正予算）

農業の振興を進めます

集落営農活動支援事業【2,300万円】
ブロックローテーションによる団地転作が維持できるように奨励金制度を設けます。

生活道路等の整備を進めます

県営道路事業負担金【1,148万9千円】
県営道路整備事業負担金（木之本長浜線、間田長浜線など：スマートインターチェンジ予備設計測量、長浜近江線、国道303号線、大浦沓掛線）

6.環境に気づかい、自然を守り育てるまちをつくりま

◆主な施策

- 地球温暖化対策事業
- バイオマスタウン構想の推進
- 国土利用計画の策定
- 早崎内湖再生事業
- 里山リニューアル
- 環境教育の推進
- みどりの基本計画の改定



▲地球温暖化対策



▲早崎内湖ピオトープ



▲長浜環境塾

◆主な事業（6月補正予算）

環境重視のまちづくりを進めます

低炭素化社会づくり事業【55万円】
地球温暖化対策や環境負荷の少ない循環型社会の形成に向けて、家庭でのCO₂削減や緑化推進を図ります。

長浜市バイオマスタウン構想基礎調査事業【50万円】
「長浜市バイオマスタウン構想」の基礎調査を実施します。

TOPICS

7月11日は、滋賀県知事選挙および参議院議員通常選挙 7月25日は、長浜市議会議員一般選挙の投票日です

- 投票時間は7時から20時まで（一部時間を繰り上げる投票所もあります）
- 当日投票にいけない人は、期日前投票をしましょう。



【期日前投票】

| ○滋賀県知事選挙・参議院議員通常選挙 | ○長浜市議会議員一般選挙 |
|-------------------------|-------------------------|
| 【期 間】 6月25日（金）～7月10日（土） | 【期 間】 7月19日（月）～7月24日（土） |
| 【投票時間】 8時30分から20時まで | 【投票時間】 8時30分から20時まで |
| 【場 所】 本庁および各支所 | 【場 所】 本庁および各支所 |

★投票所変更のお知らせ

7月11日（日）の知事選および参院選では、一部の投票区で投票場所が変更になります。具体的な変更内容については、下記のとおりとなりますので、該当する自治会にお住まいの皆さんは、入場券に記載されている投票所を確認のうえ、間違えのないように、投票所にお越しください。なお、下記以外の自治会にお住まいの人は、従来どおりの投票所となります。

| 対象自治会 | 変更後（7/11の投票所） | 変更前 |
|--------------------|---------------|---------|
| 唐国町、月ヶ瀬町 | 月ヶ瀬多目的集会所 | 唐国会館 |
| 柿ノ木、長田町 | 長田町会館 | 柿ノ木集会所 |
| 小谷丁野町、湖北町二俣 | 丁野公民館 | 旧小谷保育園 |
| 湖北町石川、湖北東尾上町、湖北町尾上 | 尾上公民館 | 尾上相頼寺 |
| 木之本町西山 | 西山集会所 | 八幡神社社務所 |
| 西浅井町集福寺 | 草の根ハウス集福寺会館 | 集福寺公民館 |

問 市選挙管理委員会（☎65-6503）

私たち、“は〜とふるシアター”の担い手です！

新しく活動始める「おはなしの部屋B」のメンバーです。皆さまのお住まいの地域の中で、少しでもお役に立つことができますよう「は〜とふるシアター」の活動をさせていただきます。メンバーもどんどん募集中です。どうぞご連絡ください。よろしく申し上げます。

詳しくは、人権施策推進課 ☎65-6560へ

人権ってなあに

新しいグループが誕生！
は〜とふるシアター

市では、人権学習の手法のひとつとして『は〜とふるシアター』を実施しています。『は〜とふるシアター』とは、絵本の読み聞かせや紙芝居、人形劇、朗読劇などを通じて、子どもも大人も一緒に感じて、人権の大切さについて感じ、考えてもらう学習のスタイルです。このたび、その担い手として、新たな読み聞かせグループが誕生しました。ぜひ、自治会の人権学習会などでご利用ください。

問 人権施策推進課 人権啓発グループ ☎65-6560

～人権学習講師からのメッセージ～

★私が日ごろ大切にしていること
現代は、デジタル化・バーチャル化の時代だから、計算できないもの（人間関係・手作り・曲がったもの・汗・涙・友情…）を大切に、魂のふるさとを失わないようにしたい。人生はいつまでも途上。しかも生きている今が真実！心身相即で楽しく努力して、日々生きて生かされていきたい。人に小さな喜びを！笑顔は善の波動だ！

寺子屋まなざし 重心塾塾長 廣瀬 重心さん

★「人権学習」で伝えたいこと
「言葉は心の声」ですから、よい言葉の投げかけをしていきましょう。「あいさつ」ひとつによって家庭が変わり、学校が変わり、地域が変わり、運命が変わります。また、場（家庭・地域・学校・職場）は成長していくものです。そして場がよければよいドラマが生まれます。「袖振り合うも多生の縁」ですから、不思議なご縁を大切に共に生かされていきましょう。「あなたがいるから わたしがいる わたしがいるから あなたがいる」

身近な話題で人権学習

大切なこと、一緒に考えてみませんか？

地域で取り組まれる人権学習には、学習のテーマや方法・対象に合わせて、「人権学習講師」を派遣しています。今回は、「人間関係の大切さ」をテーマにお話される講師の一人に、メッセージをいただきました。あなたの自治会でも、人権について一緒に考えてみませんか？

TOPICS

作ろう！活用しよう！住基カード*！ ただいま無料交付キャンペーン実施中！ （平成23年3月31日まで）



- 住基カードの交付場所
市民課および各支所福祉生活課（即日交付は市民課のみ）
- 必要な書類
顔写真付きの公的な身分証明書（運転免許証、パスポートなど）
※お持ちでない場合は照会書を自宅に郵送します。後日、回答書と官公署が発行する書類（健康保険証や年金手帳など）をお持ちいただき、交付となります。
※住民基本台帳カードの略称

☆住基カードをお持ちになると次のメリットがあります☆

その1 本人確認のための公的な身分証明書になります

顔写真付きの住基カードは、公的な身分証明書としてご利用いただくことができます。有効期限は10年間です。

その2 証明書自動交付機サービスが利用できます

証明書自動交付機から住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑証明書を取得できます。交付手数料は1件200円で、窓口で取得するよりも100円お得です。
【利用時間】 平日8時30分～20時、休日8時30分～17時15分（年末年始を除く）
【設置場所】 本館1階玄関ホール



その3 商店街（長浜倶楽部）シュッセカードのポイントサービス機能を持たせることができます

新規利用者にはシュッセカード事務局において500円分のポイントをプレゼント！



その4 e-Taxなどに必要となる電子証明書を格納することができます（公的個人認証サービス）

e-Tax（国税電子申告・納税システム）による確定申告など、公的個人認証サービスを利用して電子申請を行うことができます。（電子証明書の発行には、手数料500円がかかります。）

※詳しい交付手続きについては、市ホームページをご覧ください。

平成22年10月1日から、 公的個人認証サービスの窓口を見直します

平成22年10月1日から公的個人認証サービス業務（電子証明書の新規発行および更新、失効、パスワード変更、パスワードロック解除）の窓口を市民課と木之本支所福祉生活課の2か所とさせていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

| お取扱いができなくなる窓口 | お取扱いができる窓口 |
|--------------------------------|----------------|
| 浅井・びわ・虎姫・湖北・高月・余呉・西浅井の各支所福祉生活課 | 市民課、木之本支所福祉生活課 |

問 市民課（☎65-6511、長浜市ホームページ <http://www.city.nagahama.shiga.jp>）

TOPICS

TOPICS

パブリックコメント

「簡素にして機能的で ぬくもりと親しみを感じられる庁舎に!!」 ～「本庁舎整備基本構想（案）」に対するご意見を募集します～

市では老朽化し、耐震性能がない市庁舎を早急に改善するため、市民代表、学識経験者などで構成する建設検討委員会の意見や庁内議論、市議会への報告などを積み重ねてきました。

今回の庁舎の整備にあたっては、現在の厳しい財政状況を踏まえ、今後の施策に影響を及ぼさず、国からの支援が受けられ、災害等の危険からの早期に解消を図るため、事業期間が極力短い事業としなければならないと考え、今までの議論となっている視点を見直し、ゼロからの庁舎建設から現有資産の有効活用を図る庁舎整備を行うことにしました。

このような考えを基本として、検討委員会からの報告も十分鑑み、『現有庁舎敷地（東別館敷地）に現有庁舎を活用した庁舎整備をすること』で市議会のご議決を得ました。

このことを受け、市では今般、効率的な市民サービスを提供し、市民の利便性が図れる庁舎とすることなどを具現化するため「本庁舎整備基本構想（案）」として今までの議論をまとめました。

この基本構想（案）について市民の皆さんからの意見を募集します。
詳しくは下記のとおりです。

- 【本庁舎整備基本構想（案）（構成）】
- ・新庁舎整備の必要性
 - ・基本理念
 - ・基本方針
 - ・導入する機能
 - ・建設計画
 - ・事業推進に向けた課題

- 【閲覧場所】
- 市役所新庁舎建設推進室（東別館4階）
 - 市政情報コーナー（本館1階、8支所）
 - もしくは、市のホームページからダウンロード

- 【意見の提出方法】
- 任意の様式に住所、氏名を記入して、持参、郵便、FAX又はEメールにより下記までお寄せください。
（書面での提出とします。）

- 【意見募集期間】
- 平成22年7月6日（火）から平成22年7月30日（金）まで
（郵便の場合は、7月30日（金）消印有効、それ以外は執務時間必着とします。）

- 【提出先・問合せ先】
- 〒526-0031 長浜市八幡東町632番地 長浜市役所東別館 4階 新庁舎建設推進室
☎65-6907、FAX65-6760、Eメール chousha@city.nagahama.lg.jp



「事業仕分け」の仕分け委員募集

事業仕分けを実施するため、仕分け委員として出席し、事務事業を評価いただける人を募集します。
【募集人数】4人以内
【応募資格】次のすべてに該当すること
・市内に居住している人で、年齢が18歳以上（平成22年4月1日現在）の人
・国・地方公共団体の議員又は公務員でない人
・行政運営に関心があり、事業仕分けの趣旨を理解いただける人
・事前の研修会(7月30日(金)予定)に出席できる人

8月28日
(土)開催

- 【応募方法】 所定の応募用紙に必要事項を記入し、持参、郵便、FAX又はEメールで応募してください。
※応募用紙は、市ホームページ又は行政経営改革課（本館2F）で配布します。
【募集期限】 7月15日（木）当日消印有効 ※委員は、応募用紙をもとに審査し決定します。
【応募先・問合せ先】 〒526-8501長浜市高田町12番34号 総務部行政経営改革課☎65-6702、FAX63-4111、Eメール gyoukaku@city.nagahama.lg.jp

「指定管理者選定委員会」の選定委員募集

公共施設の管理運営を行う指定管理者の候補を選定するため、選定委員会の委員として出席していただける人を募集します。
【募集人数】2人以内
【応募資格】 次のすべてに該当すること
・市内に居住している人で、年齢が18歳以上（平成22年4月1日現在）の人
・国・地方公共団体の議員又は公務員でない人
・平日の日中に開催される委員会に出席できる人（4回程度）

「高齢者保健福祉審議会」の審議委員募集

介護保険事業計画の策定や長寿社会対策の推進などにあたり、市民のみなさんの意見をお聞きするため、「長浜市高齢者保健福祉審議会」の公募委員を募集します。※応募多数の場合は、意見等を審査し決定します。
【募集対象】 1号被保険者（65歳以上）：1人 2号被保険者（40歳～64歳）：1～2人
【応募資格】 ・介護保険給付の仕組みや財政、地域での取り組み等への提言や意見をお持ちの人で、今年8月から平成25年3月末まで活動できる市内にお住まいの人
・平日午後の会議に出席できる人（年間3～6日）
【応募方法】 持参、郵便又はEメールで住所、氏名、年齢、電話番号、意見を記入のうえ、応募ください。
【募集期限】 7月15日（木）当日消印有効 ※応募用紙は任意
【応募先・問合せ先】 〒526-0031長浜市八幡東町632番地 健康福祉部高齢福祉介護課☎65-7789、FAX64-1437、Eメール kourei-kaigo@city.nagahama.lg.jp

「長浜市基本構想」の市民委員募集

長浜市のもっとも基本的な方針である「長浜市基本構想」について、新しい長浜市づくりに向け策定するため、審議会や懇話会で意見を述べ、長浜市の将来を共に考えていただける市民委員を募集します。「新長浜市づくり」の第一歩を、一緒に踏み出してみませんか。

○総合計画審議会
市長からの諮問に対して議論し、別に設けられる市民懇話会からの意見を参考にして基本構想の見直し案をまとめ、市長に答申していただきます。
【任期】平成22年8月から2年間
【開催日】今年度4回程度（平日開催予定）
【募集人数】4人以内
【報酬】会議1回あたり4,400円

○市民懇話会
政策分野ごとに、めざすべき方向性や具体的な施策について意見交換をしながら話し合い、市民意見としてまとめていただきます。
【任期】平成22年8月から平成23年3月31日まで
【開催日】全5回程度（平日の夜間に開催予定）
【募集人数】8人以内
【報酬】会議1回あたり4,400円

【応募資格】 年齢が18歳以上（平成22年4月1日現在）の市内にお住まいの人で、まちづくりに関心が高く、広い視野から意見を述べられる人（国・地方公共団体の議員と公務員は除く）
【応募方法】 持参、郵便、FAX、Eメールのいずれかで応募用紙を提出ください。（住所、氏名、性別、年齢、電話番号を明記の上、応募の動機、地域での活動やまちづくりに関する意見を記載）
【募集期限】 7月31日（土）当日消印有効 ※募集締切り後、公募委員選考会を開き、最終的に委員を決定します。
【応募先・問合せ先】 〒526-8501長浜市高田町12番34号 企画部新市政推進戦略課☎65-6505、FAX63-4111、Eメール senryaku@city.nagahama.lg.jp ※応募用紙は、市ホームページ又は市役所案内受付（本館1F）で配布します。

ほっと にゅーす

このコーナーは、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介するページです。
あなたが見つけたおもしろいものがあれば、秘書広報課広報広聴グループ（☎65-6504）までお知らせください。



6/13(日)

第4回長浜市長グラウンドゴルフ大会

長浜市身体障害者福祉協会主催の長浜市長杯グラウンドゴルフ大会が「1市6町合併記念大会」と銘打って、高時川河川敷グラウンドを会場に開催されました。約70人の参加者は、心地よい風を体いっぱいを感じながら、真剣な中にも笑顔をのぞかせ、いきいきしたプレーを繰り広げていました。



6/12(土)

大盛況！長浜地方卸売市場 開場20周年記念イベント

長浜地方卸売市場が今年で開場20周年を記念して、「市場開放大売出し」を市場内で開催されました。記念イベントの一つ“まぐろの解体”では重さ240kgの天然本まぐろが登場。たくさんのお客さんが見守る中、名古屋から来た職人らがいろいろな大きさの包丁を使って見事にさばっていました。



6/6(日)

まがたま 勾玉をつくったよ

浅井歴史民俗資料館で、体験教室「勾玉をつくらう」が開催されました。これは古代の人が身につけていたアクセサリ“勾玉”をつくってみようというものです。参加した親子74人は、サンドペーパーでハートや星型など思い思いの形に磨き上げ、世界に一つだけの勾玉を作っていました。



6/14(月)

ケニア共和国へ 青年海外協力隊員

HIVの予防啓発などを行うために東アフリカのケニア共和国へ派遣される清水美晴さん（大津町在住、30歳）が市長を表敬訪問されました。清水さんは、大学時代に協力隊の存在を知り応募を決定。「現地の生活に溶け込んでケニアの人々とたくさん交流をもちたい」と抱負を語ってくれました。



6/13(日)

いつまでも丈夫な歯で

長浜文化芸術会館で「親と子のよい歯のコンクール」が開催されました。32組が参加され審査の結果、中原武さん、純くん親子（祇園町）が最優秀賞を受賞されました。このほか、三浦かおりさん、緋奈ちゃん親子（泉町）、高山徹さん、聖可ちゃん（神照町）が特別賞に選ばれました。



6/6(日)

めざせ！大会記録更新

浅井ふれあいグラウンドで、第22回長浜市陸上競技大会が開催されました。これは日ごろの練習の成果を発揮してもらおうと毎年開催されています。市内の小中学生を中心に県内から参加した630人はトラック競技とフィールド競技に分かれて、大会記録更新をめざしてさわやかな汗を流しました。



6/6(日)

第26回西野水道まつり

高月町西野で、「第26回西野水道まつり」が開催されました。これは江戸時代に山を一つ掘り貫いて水道を作り、農地を守った西野恵莊上人を顕彰するために昭和59年から行われていいます。会場では、時代行列、根性餅つき、古保利小5年生による水道劇などが行われ、たくさんの人で賑わいました。



6/19(土)

山門水源の森で自然観察会

山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会主催の「自然観察会」が山門水源の森（西浅井町山門）で開催されました。梅雨の蒸し暑い中、約20人の参加者は山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会会員の丁寧な説明に耳を傾けつつ熱心にササユリなどを観察されていました。



6/19(土)

とらひめ認定こども園 竣工

昨年11月からの増築工事が完了した“とらひめ認定こども園”で竣工式が行われました。この園舎は、とらひめ幼稚園に保育園舎を増築したものです。建物は園舎とグラウンドが開放できる配置とした明るい造りになっており、就学前の児童に教育・保育・子育て支援を一体的に提供できる施設として子どもたちを見守ります。



6/10(木)

早崎内湖ビオトープで観察授業

びわ北小学校4年生が、ビオトープ観察授業を早崎内湖ビオトープ（早崎町）で行いました。これは湖の生き物を調べるもので、今年で8回目です。児童たちは、「早崎ビオトープネットワーキング」の協力でペットボトルで作った「ピン漬け」や地引網を使ってフナやテナガエビなどを捕まえていました。



6/9(水)

田んぼへニゴロブナ親魚放流

神照小学校5年生がニゴロブナ親魚放流学習会を学校西側の田んぼで行いました。これは田んぼとフナの間関係を学ぶためのもので、今年で6回目です。児童たちは田植えを終えた水田にニゴロブナの親魚20匹を放流。放流後は、産卵・孵化の成長過程を観察し、約40日後に稚魚を川へ戻します。

TOPICS

ながはま 長高い自然と独自の歴史文化がとけあうまちへ

長浜市景観まちづくり計画を見直しています！

市町合併した長浜市には、その広大な市域にさまざまな景観資源が広がっています。穏やかな水をたたえる奥琵琶湖、戦国のロマンを感じさせる賤ヶ岳、旅人が行き交った北国街道木之本宿など、様々に彩られています。市では、平成20年に長浜市景観まちづくり計画を策定し、長浜らしい良好な景観形成に取り組んでいますが、今回、新たな長浜市の景観資源を踏まえたうえで計画を見直し、平成23年から景観づくりのルールや手続きの一部を変更します。



景観と調和する屋外広告物のしくみづくりに取り組んでいます！

市では、今年4月1日から滋賀県より権限移譲を受けて、滋賀県屋外広告物条例に基づく屋外広告物の表示等の許可や違反広告物の除却等の事務を行っています。

景観を構成する重要な要素である屋外広告物が、まちの魅力を一層引き立てるものとなるよう、地域の特性に応じた屋外広告物の規模や色彩、表示面積などの本市独自の基準づくりに取り組み、平成24年度からの条例施行をめざしています。



～教えてください！お気に入りの景観～

“ながはま百景”を募集します

合併前の長浜市では、「大切にしたい長浜の景観」として、皆さんのお気に入りの「まちなみ」「眺望」「自然風景」などを募集しました。このたび、あらためて市全域を対象として、長浜ならではの景観を募集し“ながはま百景”を選定します。こぞってご応募ください。

【募集期間】7月1日(木)～10月31日(日)

【応募方法】所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送、FAX、Eメール、都市計画課や各支所へ直接持参のいずれかの方法で応募ください。詳しくは、市役所や各支所・公民館・図書館にある応募用紙か市ホームページをご覧ください。



「長浜市歴史まちづくりフォーラム」を開催します 参加者募集

市では、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画を策定し、今年2月に全国で14番目の計画認定を受けました。長浜ならではの風情や情緒を大切にしたい歴史まちづくりを進めるためフォーラムを開催します。皆さん、ぜひご参加ください。

【とき】8月29日(日)13時30分～

【ところ】長浜勤労者総合福祉センター「臨湖」(港町)

【内容】○基調講演

講師：奥貫 隆氏 (滋賀県立大学地域づくり教育研究センター特任教授)

演題：「きらりと光る歴史まちづくり」

○歴史的風致維持向上計画の説明など

【申込み】電話、FAXかメールで都市計画課都市デザイングループまで



奥貫 隆氏

問 都市計画課都市デザイングループ (☎65-6562 FAX65-6540 Eメールtoshikei@city.nagahama.lg.jp)

TOPICS

6月市議会から

平成22年第2回定例会市議会は、6月7日に開会し、平成22年度一般会計補正予算など29議案を審議されました。



○予算関係 (主なもの)

- 平成22年度一般会計補正予算を可決
総額 61億8,200万円 (以下主なもの)
基本構想の見直しに 395万4千円
しょうがい者福祉の充実に 233万円
緊急雇用対策事業費に 3,693万2千円
集落営農活動支援事業に 2,300万円
中心市街地活性化推進事業に 8,690万円
橋梁の安全点検事業費に 750万円
減債基金積立金に 15億円
協働でつくる長浜まちづくり基金 10億円
庁舎建設整備基金 15億円
庁舎整備事業費に 7,100万円
- 特別会計等 (公共下水道事業、農業集落排水事業、浅井簡易水道事業、木之本・高月水道事業) 補正予算を可決

○その他 (主なもの)

- 財産の譲渡を可決
・「旧長浜市こども療育センターわかば園舎」を社会福祉法人 湖北会へ無償譲渡するもの
しょうがいのある人の日中活動を支援する事業に用いるため
・「旧木ノ本駅舎」を認可地縁団体 木之本自治会へ無償譲渡することについてを可決
高齢者の健康づくり及び多世代の地域交流事業に用いるため
- 工事請負契約を可決
神照小学校体育館改築等工事
契約金額：5億3,025万円
相手方：(株)材光工務店 代表取締役 伊藤光男



▲神照小学校体育館完成予想図

中嶋副市長の略歴
昭和50年に滋賀県職員となり、県商工観光労働部管理監、県管理監兼米原市。57歳。

中嶋良立 副市長

副市長に中嶋良立氏
6月24日(木)、6月定例会において、副市長に中嶋氏を選任することに同意され、6月25日付で就任されました。

- ### ○条例関係 (主なもの)
- 長浜市税条例の一部改正を可決
個人の市民税における寄附金税額控除を拡充するもの
 - 長浜市営住宅条例の一部改正を可決
市営住宅八幡泉団地(昭和28年建築)は老朽化が著しいこと及び入居戸数がないこと、耐震性の安全が確保できないため廃止するもの
 - 長浜市病院事業の設置等に関する条例の一部改正を可決
市立長浜病院の「がん診療連携拠点病院」としての機能を強化し、がん治療等に対する取組をさらに進めるため、市立長浜病院の部局に「がん対策推進事業部」を設置するもの



- 長浜市役所の位置を定める条例の一部改正を可決
長浜市役所の位置を改めるもの
長浜市八幡東町632番地
(現在の長浜市役所東別館住所)



お知らせ

後期高齢者医療制度のお知らせ

新しい保険証と保険料のお知らせをお送りします



保険証が変わります

- 新しい保険証は、**7月中旬**に簡易書留郵便で一人ずつにお送りします。
- 新しい保険証は「うぐいす(薄緑)色」です。7月末まで有効の保険証は、各自で細かく裁断するなどして、処分してください。8月1日以降は、新しい保険証をお持ちになって受診してください。

二つ折りにして使います



保険料について

平成22年度の保険料額や支払方法についてのお知らせは、7月中旬にお送りします。

- 今年度の保険料は、平成21年中の所得をもとに計算します。
- 「特別徴収」と「普通徴収」
通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されている場合は年金から、「普通徴収」の欄に金額が記載されている場合は、納付書または口座振替でお支払いいただくこととなります。
- 保険料の計算方法

| | | | | |
|-----------------|---|---|---|-----------------------|
| 均等割額 38,645円 | + | 所得割額 総所得金額から基礎控除の33万円を差し引いた金額 × 所得割率 7.18% | = | 年間保険料 (上限額は50万円です) |
|-----------------|---|---|---|-----------------------|

※所得の低い人や、資格を得た日の前日に職場の健康保険などの被扶養者であった人には、保険料の軽減措置があります。

注意

全国各地で、後期高齢者医療制度の保険証をだまし取る事件や還付金詐欺事件が発生しています。

不審な訪問や電話があった場合は、最寄りの警察か保険医療課へお問合せください。

問 保険医療課 (☎65-6527) 長浜警察署 (☎62-0110)

お知らせ

受付を開始します!
しようがいのある人を
対象に訪問理美容サービス

在宅で生活されているしようがいのある人に、自宅訪問による理美容サービスを実施します。自己負担はありません。

【対象】

平成22年1月1日から6月30日までのうち3か月以上在宅生活をされていた、所得税が非課税世帯の人で、次の①・②のいずれかに該当する人

- ①平成22年7月1日現在、身体障害者手帳(肢体不自由) 1、2級か療育手帳A1、A2の交付を受けている65歳以上の人
- ②平成22年7月1日現在、身体障害者手帳(肢体不自由、視覚しよがい、内部しよがい) 1、2級か療育手帳A1、A2、精神障害者保健福祉手帳1、2級の交付を受けている人で、しよがいのある人のみの世帯またはしよがいのある人と同居している人すべてが65歳以上の世帯の人

【受付期間】

7月1日(木)～30日(金)

【申請に必要なもの】
交付を受けている手帳、印鑑

申 しようがい福祉課しよがい福祉グループ(☎65-6518)
各支所福祉生活課

ご利用ください!
紙おむつ等購入費助成と
理美容サービス

寝たきり等の高齢者の皆さんに気持ちよく過ごしていただくように、紙おむつ・おむつカバーの購入費の助成券(2万7千円分を年2回)の交付と自宅訪問による理美容サービス(無料を年2回)を実施します。

【対象】

平成22年1月1日から6月30日までのうち3か月以上在宅で生活されていた65歳以上の所得税非課税世帯の人で、次の①から③のいずれかに該当する人

- ①平成22年1月1日時点で介護保険法による要介護4または5の認定を受けている人
- ※紙おむつ等購入費助成は要介護3の人も対象
- ②特別障害者手当受給者
- ③福祉手当受給者

【受付期間】

7月1日(木)～30日(金)

【申請に必要なもの】
申請書

※申請書は窓口にあります。

申 高齢福祉介護課(☎65-7789)
各支所福祉生活課

8月から児童扶養手当が父子家庭にも支給されます

ひとり親家庭へ自立を支援するため、8月分から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。手当を受給するには申請(認定請求)が必要です。

Q 児童扶養手当とは?

A 父母の離婚などで父または母と生計を共にしていない子どもの健やかな成長を願い支給される手当です。

Q 父子家庭の支給要件は?

- A 次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し生計を同じくしている場合に支給されます。
- ①父母が婚姻を解消した子ども
 - ②母が死亡した子ども
 - ③母が一定のしよがいの状態にある子ども
 - ④母の生死が明らかでない子ども
 - ⑤その他
- *①②④に該当する場合でも、事実上婚姻関係と同様の状態にある場合は、受給対象とはなりません。

Q 手当額はいくら?

A 受給資格者が監護・養育する子どもの数や所得等により異なります。

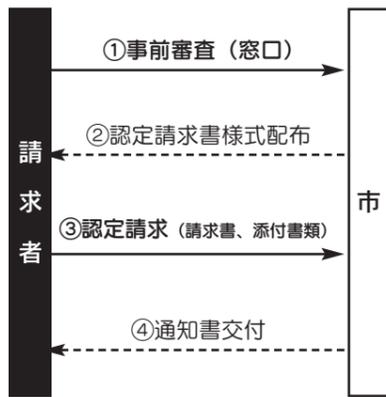
○児童が1人の場合
月額9,850円～41,720円
*2人の場合は上記金額に5千円

の加算、3人以降はさらに3千円ずつ加算されます。
*所得限度額を超過する場合は支給されません。扶養親族が0人の場合の所得限度額・192万円(扶養親族数が1人増えるごとに38万円ずつ加算されます)

Q 申請方法は?

支給要件に該当している人は11月30日(火)までに申請してください。8月分～11月分は12月に支給します。

注・11月30日(火)を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給となります。申請にあたっては事前審査が必要です。詳しくは窓口へ問合せください。



申 子育て支援課(☎65-6514)
各支所福祉生活課

TOPICS

8月から「座ぶとん会議」をスタートします！

～皆さんと一緒に新長浜市を築きます～

- 【目的】 市長が市民との懇談を通して生の声を聴き、市民の視点や普段の生活からの提案等を市政に反映させていただくため
- 【対象】 市内の自治会、NPO法人、自主的な地域活動を行っているグループ・団体
※自治会は、地域的均衡等を考慮し、市から自治会長を通じて依頼しますが、自治会からの申込みも可能です。
- 【懇談人数】 1会場15人程度
- 【懇談時間】 2時間程度
- 【テーマ】 今後の長浜のまちづくりに生かせる前向きなもの
- 【申込方法】 まずは、電話、FAXまたはメールで下記までお問合せください。



☎ 秘書広報課 (☎65-6504、FAX63-4111、Eメール kouhou@ncity.nagahama.lg.jp)

私が市長に就任し四か月になります。毎日毎日かなりのスケジュールですが、精力的に取り組む活動致しております。今年の元日から新しい長浜市がスタートして半年です。人口が十二万六千人を超え、大津市に次ぎ県内二位、面積は滋賀県の六分の一を占めるといふびわ湖とほぼ同じで県内一位の広大さです。

私は改めて「湖北の新しい歴史のページ」が開かれたという思いで毎日、市長職を担う責任感と使命感、そして緊張感を持ち、市民の皆さんの負託に応えるべく全力投球で働いています。

また、新市政を推進するにあたり、次の三本の柱を大原則としていきます。(1)何よりもクリン、オープン・開かれた市政。(2)公平で平等、格差のない市政。(3)みんなで参加する市民目線の市政。以上の三原則をしっかりと守り、風通しの良い、元気で活

わたしの決意



※至誠通天 誠を尽くせば天が味方してくれること

力があがり風格のある長浜市政の運営を実行していきます。

早速、市役所の機構改革に取り組む企画部に新しく「新市政推進戦略課」を設置し、「新市政戦略会議」を発足させました。この会議は従来の行政の縦割を排除し、市政運営の重要課題を集中的に議論し、スピード感を高め方針決定をする場所として総務部、企画部の部長をはじめ市幹部を総動員しての重要会議として位置づけています。すでに再三開催して真剣な議論を交わしています。

一方、市政の最前線で働く市職員の皆さんとの意思疎通を図るために昼食をとりながらの「ランチトーク」を始めたいです。公務員は市民の皆さん全体への奉仕者として、何より仕事を熟知し公平なサービス精神と使命感で働く必要があります。「職員力」を高め元気で活力ある市役所にするためにも力を入れて参ります。

いよいよ「新長浜市」の創造がスタートしました。市民の皆さんと一緒に歩み、誇り高い長浜の街をつくるためにご支援とご協力よろしくお願ひします。



～質の高い看護を～

—認定看護師③—

高度化、専門化がすすむ医療現場の中で、看護師の知識や技術もより高度なものが求められています。このコーナーでは、市立長浜病院の認定看護師について紹介します。

※認定看護師とは、特定の分野で、熟練した技術と知識を用いて水準の高い看護を「実践」し、「指導」「相談」ができる看護師のことをいいます。

感染管理認定看護師

藤木 智美(ふじき とみみ)

今回は平成20年6月に「感染管理」分野で認定を受けた藤木智美さんを紹介いたします。全国では953人が認定されています。県内では27人です。(2010年6月1日付け登録者数)



▲ラウンド中の藤木看護師(中央)

当院には感染管理認定看護師が2人います。その内、1人は専従で活動し、私は一般病棟に所属し兼務で感染管理を行っています。

た感染対策看護師で行うラウンドの2種類を行い、患者・家族や職員が安全な環境で過ごせることを目的に実施しています。

Q:感染管理認定看護師は何をしているの？

A:感染管理認定看護師は、患者・家族・職員・面会などの訪問の人を感染から守る為の環境を提供する看護師です。具体的には昨年流行した新型インフルエンザへの対策やノロウイルス感染等の対策を専門的知識・技術を活かして予防に努めています。内容としては、病院職員に対して、患者・職員を感染から守るための対策や指導を行い、患者・職員が安全に過ごせるように環境を整えることを行っています。

ICTメンバーは、感染制御医師2人・薬剤師1人・検査技師1人・事務1人・感染管理認定看護師2人で構成し、専門的知識を出し合い抗生剤の使用などのチェックをしています。感染対策看護師によるラウンドは、病棟・外来などで環境・看護場面の感染対策のチェックを行っています。

Q:病院内ではどんな活動をしているの？

A:病院内のラウンド(見回り)を行い、感染対策上問題がないかの確認と改善への働きかけをしています。様々な職種を超えたスタッフで構成する感染対策チーム(ICT)のラウンドと、病棟・外来などから選ばれ

感染対策は、院内で働くすべての職員の理解と実践が不可欠です。現場の声を聴き、目で見て、一緒に考え、病院全体が一丸となって感染管理に取り組めるように努めていきます。そして市民の皆さんに安心して医療を受けて頂けるよう貢献していきたくと思っています。



がん検診を実施中です！申込はお電話で！

がん検診を市内の各会場で実施しています。今年度から電話予約のみとなっていますので、ご注意ください。(定員あり・先着順) 【7月中旬～8月上旬の検診日程】

| 会場 | 検診日 |
|-------------|-------------------------|
| 保健センター余呉分室 | 7/13(火)、7/14(水)、7/15(木) |
| 西浅井公民館 | 8/3(火)、8/5(木) |
| 保健センター西浅井分室 | 8/8(日)、8/9(月) |

子宮がん・乳がん検診は医療機関での検診もあります。受診を希望される人は健康推進課へ申込みください。詳しくは、下記までお問合せください。

☎ 健康推進課(☎65-7779)、木之本健康推進事務所(☎82-5904)

日本脳炎定期予防接種再開

【対象者】 3歳以上7歳6か月未満の児

ただし、平成22年度は、3歳児に対する初回接種(2回)を積極的に勧奨します。

【接種方法】 事前に医療機関に予約の上、接種を受けてください。

※詳しくは、広報ながはま7月15日号(ほけんだより)をご覧ください。

お知らせ

サン・パウロのラッシュ・アワー



長浜市国際交流員
口ザリーナ

皆さんこんにちは！
いよいよ7月、夏本番ですね！暑さに負けないように頑張りましょう！
今回は私が生まれ育ったサン・パウロ市のラッシュ・アワーについて紹介したいと思います。
サン・パウロ市の人口は約1,110万人で自動車の数が約680万台です（サン・パウロ市で登録されている台数）。
自動車の数も多いせいで、サン・パウロ市で運転する人たちは毎日必ず渋滞に巻き込まれます。
この渋滞を少しでもやわらげるため、サン・パウロ市ではラッシュ・アワーの時間帯（7:00～10:00、17:00～20:00）に渋滞が多い区間での車の制限制度を1997年からスタートしました。

この制度は、その時間帯にその区間があるナンバープレートの車だけが通ってはいけないというものです。例えば、月曜日はナンバープレートの下一桁が1と2の車が通行禁止になっています。もしも守らなければ、罰金、そして免許証に4点追加されます（合計21点で免許取消）。
この制度によって交通状態は少し改善したのですが、年々車の台数が増え、また渋滞がひどくなって来ています。一番ひどい渋滞は2008年で約266kmの渋滞でした。
長浜市でも車の渋滞はあるのですが、車の制限制度は必要ないですね！

ワンポイントポルトガル語講座：
コンジェスチオナメント
Congestionamento
→渋滞



サン・パウロのラッシュ・アワー

消費生活相談コーナー

高齢者の被害が増えています 相談事例：電話勧誘販売

Q 最近、高齢者宅に平城遷都千三百年記念などに便乗し、守護神として守ってくれるなどと電話をかけ、高額な掛け軸・仏像などを契約させる事例があります。こうした場合、本人が電話勧誘で承諾し商品が送られて来た後でも解約することはできますか？（市内：女性）

A 電話勧誘の場合、契約して8日以内だとクーリングオフすることが出来ます。
いらぬ物ははっきり断わりましょう。ひとり暮らしの高齢者のお宅には、家族・ヘルパー・ご近所の人への声掛けを心がけて身守っていきましょう。

電話勧誘（訪問販売）クーリングオフに関する規定が変更されました
原則、全商品・全役務をクーリングオフの対象とし、必要に応じて適用除外を設けることになりました。
除外されるものには、乗用自動車・消耗品の使用したものの3,000円に満たないも・葬儀の契約などがあります。詳しいことは下記まで問合せください。

問 環境保全課 消費生活相談窓口
☎65-6567、FAX65-6571

～ドイツ・アウグスブルク市への訪問～ 長浜市青年使節団員募集

姉妹都市であるロマンチック街道のまち「アウグスブルク市」に「長浜市青年使節団」を派遣します。アウグスブルク市では、ホームステイを行い、現地の青年との交流等を通じて国際交流を深めます。

- 【派遣期間】 10月5日（火）～16日（土）
- 【応募資格】 市内在住者の満18歳以上満40歳未満（平成22年4月1日現在）の人で、健康でかつ団体行動に協調できる人
- 【募集人数】 10人（申込多数の場合は抽選）
- 【締切り】 7月23日（金）必着
- 【参加経費】 約25万円/人（見込）
（内10万円の奨励金を支給します）
- 【応募方法】 申込用紙（市ホームページに掲載）に必要な事項を記入のうえ、直接持参、郵送、Eメールのいずれかで市民自治振興課までお申込みください。（申込用紙は、市民自治振興課にもあります。）

※詳しくは市ホームページをご覧ください。
申 市民自治振興課 ☎65-8711 FAX64-0396
Eメール jichishinkou@city.nagahama.lg.jp
http://www.city.nagahama.shiga.jp

お知らせ

国民年金保険料の納付が 困難な場合はご相談ください！

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。申請の手続きは、保険医療課、各支所福祉生活課、または彦根年金事務所国民年金課で行ってください。
国民年金保険料が免除又は猶予される制度は、次のとおりです。
①保険料申請免除
本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が全額または一部が免除されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。
※一部納付（1/4納付、半額納付、3/4納付）については、保険料の納付がなければ未納と同じ取扱いになります。
②若年者納付猶予
30歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。
③学生納付特例
学生の人で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

問 彦根年金事務所国民年金課
☎0749-23-1114

街並み景観形成や にぎわいづくりを応援します！

伝統的な建物や街並みを保存・活用、まちのにぎわいや誘客効果を高める事業に必要な経費の一部を助成します。

▶募集期間：7月8日（木）～22日（木）
【今回は10月に公募予定】

- 1 伝統的街並み景観形成事業
店舗および町家のファサード改修・再生活用
- 2 美しい観光地づくり推進事業
歴史的景観、水辺・緑・彫刻を活かした景観
- 3 にぎわいの街づくり事業
商店街のにぎわいを創出するソフト事業

※補助対象事業及び区域や補助率、補助金額など詳しい内容は、下記まで問合せください。

問 商工振興課 ☎65-8766

「はかり」の定期検査についてお知らせ

下記のとおり検査が実施されますので、該当する「はかり」を使用する人は定期検査を受検してください。検査には、能力等に応じて手数料が必要となります。
（注：一部別料金となるものがあります。例：ひょう量500kgを超える計量器、計量器の使用場所で行う検査）

| 対象区域 | 検査期日 | 検査会場 | 検査時間 | 問合せ先 各支所産業建設(振興)課 |
|-------|----------|-------|-------------|----------------------|
| 旧余呉町 | 7月15日(木) | 余呉支所 | 10:30～14:30 | ☎86-3224 |
| 旧西浅井町 | 7月16日(金) | 西浅井支所 | 10:30～14:30 | ☎89-1124 |
| 旧高月町 | 7月20日(火) | 高月公民館 | 10:30～14:30 | ☎85-3114 |
| 旧木之本町 | 7月21日(水) | 木之本支所 | 10:30～15:00 | ☎82-5902 |

※検査当日は特定計量器定期検査受検票（はがき）をご持参ください。

【検査実施機関】（社）滋賀県計量協会 ☎077-567-3978

住宅リフォーム奨励金の申込受付は10月末で終了します！

—対象工事は、平成22年9月30日までに完了した工事です—

市では、地域経済活性化対策として、リフォーム工事に奨励金（商品券）を交付しています。（国の住宅エコポイント制度との併用も可能です。）申請は10月29日（金）までに下記窓口へ必要書類を提出してください。旧6町地域の人はお住まいの地域を所管する支所へお問合わせください。詳しくは、広報ながはま4月1日号16ページをご覧ください。（※申請書類は窓口で配布しています）

申 商工振興課 ☎65-8766 各支所産業振興課もしくは産業建設課

お知らせ

『2010あざいお市マラソン』第20回記念大会 参加者募集!

【とき】10月10日(日) 【ところ】浅井ふれあいグラウンド

| 種目 | 部 門 | 参加費 |
|----------|--|-----------|
| ハーフマラソン | 一般(15歳以上・中学生不可) | 3,500円 |
| 10km | 一般(15歳以上・中学生不可) | 2,500円 |
| 3km | 中学生、一般 | 1,500円 |
| 2km | 小学生(3・4・5・6年生) | 1,000円 |
| 2kmファミリー | 親と子ども1人(オープン種目) ※子どもは5歳以上から小学生以下で自走できる人 | 1組 1,500円 |



【参加賞】 【特別招待選手】
エリック・ワイナイナさん

※ 所定の郵便振替申込用紙にてお申込みください。
※ 浅井B&G海洋センターと長浜市民体育館では直接申込みできます。

ボランティアスタッフ募集
受付やエイドステーションなど、選手をサポートしていただける人や、一緒に大会を盛り上げていただける人を募集しています。詳しくは実行委員会までお問合せください。(スタッフシャツ・帽子をプレゼント!)

申 あざいお市マラソン実行委員会事務局 (長浜市浅井B&G海洋センター内) ☎74-3355

創立55周年記念 湖北コア・イノベーション構想推進事業 『Let's learn the KOHOKU2010 元気MORIMORI アドベンチャ〜!』

【とき】7月17日(土)13時~7月18日(日)18時50分
【ところ】東草野地区(米原市内)・伊吹山
【内容】1日目:湖北の自然の中での体験学習・野外キャンプ
2日目:伊吹山登山
【対象】①小学生(4年生~6年生)②湖北地域にお住まいの人
【定員】①100人(先着順)②50人(先着順)
【参加費】①1,000円/人 ②1,700円/人
【申込方法】下記まで電話にて申込みください。
【締切り】7月9日(金)16時まで

申 社団法人長浜青年会議所 ☎63-2400

7月1日から受付開始

長浜きもの大園遊会

【開催日】10月9日(土)
【応募資格】着物の大好きなお嬢さん
(着物姿で参加できる18歳以上40歳未満の女性)
※申請方法など詳しくは、
ホームページをご覧ください。
<http://www.nagahamashi.org/syusse/enyu/>

問 長浜きもの大園遊会運営委員会事務局
(観光振興課内 ☎65-6521)

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です ~犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ~

今年、第60回を迎える“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

次代を担う青少年が犯罪や非行に陥ることを防ぐとともに罪を犯した人々の立ち直りを、家庭・学校・職場・地域が一体となって支えていきましょう。

問 社会を明るくする運動長浜市推進委員会事務局 (市社会福祉課内 ☎65-6536)

7月は企業内人権教育啓発強調月間です ひとがいきいき 輝く職場 一人ひとりの人権が尊重される、明るい職場づくりに努めましょう。

お知らせ

わがまち探訪

大見いこいの広場 (木之本町大見)

大見溪谷に位置する大見いこいの広場は、オートキャンプ場のすぐそばを高時川が流れており、夏場は川で水遊び、秋は紅葉がとてもきれいな施設です。鳥の歌声や、川の流れる音、夜には星空を眺めておくつろぎください。

宿泊施設のヴィラは、屋外バーベキューテラスを併設しており、皆さんでバーベキューも楽しめます。また、当施設は雨でも楽しめる土間式体育館やテニスコートなどのスポーツ施設もあります。ぜひ、ご家族、ご友人とお誘いの上、自然豊かな宿泊施設でゆっくり流れる時間をお楽しみください。※詳しいご利用料金などについては、下記までお問合せください。

【施設概要】

- 宿泊施設(コテージ&ヴィラ)
コテージ「やまがら」8室(定員2名)
ヴィラ10棟(定員6名)
(バス・トイレ・キッチン・専用バーベキューテラス付)
- オートキャンプ場(30面)
- 野外施設
テニスコート(4面)、キャンプ場、バーベキューテラス、屋内グラウンド、トリムコーナー
※ラケットなど貸し出しも行っていきます。

このコーナーでは、新長浜市の宝(資源)になった旧6町の主な公共施設(レクリエーション施設、観光施設等)を紹介いたします。

ツ施設もあります。ぜひ、ご家族、ご友人とお誘いの上、自然豊かな宿泊施設でゆっくり流れる時間をお楽しみください。※詳しいご利用料金などについては、下記までお問合せください。

問 緑ふるさと夢公社きのもと
(☎82-2500、FAX82-2900)
<http://www.biwa.ne.jp/~yumekosh/ikoi.html>



▲緑豊かな大見いこいの広場(写真はヴィラ)

シリーズ 地産地消

このコーナーでは、地産地消を身近な家庭料理から取り入れていただくために、地元でとれる食材を使った料理のレシピを紹介しています。今回はブラックバスを使った料理を紹介いたします。



16

ブラックバスの香味揚げ



- ▼ブラックバスの香味揚げ
材料(4人分)
●ブラックバスのフィレ 160g
●片栗粉 少々
●揚げ油
調味液
A ねぎ 1/2本 醤油 大1杯
酒 大さじ1杯
B 砂糖 大4杯 醤油 大3杯
ゴマ油 大2杯
八角 大さじ1杯 1/2片
粉山椒 少々

- ▼作り方
①ブラックバスはフィレを4つ(約40g)に切り分けます。
②ねぎはぶつ切りにし、Aの調味料を合わせて①を10分ほど漬けておきます。
③Bの調味料を合わせてひと煮立ちさせます。
④②のブラックバスの水気を取り、片栗粉を付けて油で揚げ③に漬け込みます。
▼料理のポイント
※淡白な魚には、濃い目の味つけをすると、保存食としても重宝です。
※漬け込み中はときどき返します。
※片栗粉は揚げる寸前に付けて、余分の粉をはたきおとします。

information

お知らせ

浄化槽の法定検査(11条検査)を受けましょう

保守点検や清掃のほか、年1回法定検査の受検が義務付けられています。
【検査料金】 20人槽以下 :5,000円
 21人~100人槽:7,000円
問 (社) 滋賀県生活環境事業協会 (☎077-554-9271)
 ※下水道への接続などにより、浄化槽を使用しなくなったときは、30日以内に「浄化槽廃止届」を市環境保全課(本館2階)まで提出してください。

催し・行事

きゃんせ土曜日

【とき】 7月10日(土)12時~15時
【ところ】 長浜地方卸売市場関連店舗棟(田村町)
【内容】 特売セール
 福引抽選会(空くじなし)
 うどん、そば、いなり寿司など
問 長浜地方卸売市場関連店舗活性化実行委員会(☎63-4000)

ひかり園・横山まつり

しょうがいのある人たちとともに楽しいひとときを過ごしてみませんか。
【とき】 7月17日(土) 16時~20時30分
【ところ】 ひかり園 (鳥羽上町)
【内容】 模擬店
 打ち上げ花火
 ステージ企画など
問 ひかり園(☎63-5606)

川とあそぼう! PART18

【とき】 7月31日(土)12時30分~15時
 ※雨天時は8月1日(日)

【集合場所】 中央駐車場(大宮町)



【内容】 いかだ遊び、魚つかみ、水生生物調査など
【その他】 参加無料、申込不要
 ※綿菓子・ポップコーンなどのサービスあり
問 米川支流環境づくり協議会事務局 沢尾 (☎63-9565)

募集

長濱ゆう歌舞伎役者&スタッフ募集



11月5日(金)夜、6日(土)公演予定の「第14回長濱ゆう歌舞伎」に出演していただける人と大道具製作などにご協力いただける人を募集します。
【対象】 15歳以上の人(中学生除く)
 ※ご希望の方は7月9日(金)の19時から曳山博物館において説明会を開催しますので参加ください。
問 長濱ゆう歌舞伎実行委員会 渡辺(☎62-3776) 川村(☎62-1009)

姉川ダム夏の自然観察会

山の樹木ときれいなダム湖を見に行きませんか!ダム湖周辺の散策と植物観察会、溪流魚(イワナ等)の魚つかみや塩焼き体験もできます。
【とき】 7月17日(土) 10時30分~13時30分
【ところ】 姉川ダム事務所(米原市曲谷)

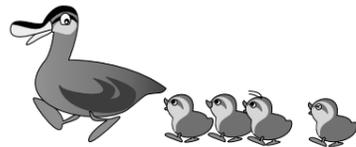
【定員】 40人(申込多数は抽選)
【参加費】 無料
【締切り】 7月9日(金)17時まで
問 姉川ダム管理事務所 (☎0749-59-0061)

田村駅東駐車場の定期利用者募集

【利用期間】 7月15日~平成23年3月31日まで(更新あり)
【利用料金】 月額4,000円
【募集台数】 10台(申込多数は抽選)
【募集締切】 7月14日(水)まで
【その他】 申込みは1人1台限り
問 長浜市シルバー人材センター長浜駅西管理事務所(☎65-5585)

親子で作ろう野鳥クラフト!

【とき】 7月31日(土) 9時30分~12時
【ところ】 湖北野鳥センター(湖北町今西)
【定員】 40人(先着順)
【材料費】 300円程度
【申込方法】 電話で下記まで
問 湖北野鳥センター(☎79-1289)



講座・教室

夏休み自由研究講座

【とき】 7月29日(木)~7月31日(土) 9時30分~11時30分
【ところ】 琵琶湖東北部浄化センター(彦根市松原町)
【対象】 小学生とその家族(保護者同伴)
【定員】 毎日10組程度(先着順)
【参加費】 無料
【申込み】 電話で下記まで
問 (財)滋賀県下水道公社東北部事務所 自由研究担当 井上 (☎0749-26-6633)

家族甲冑教室

【とき】 7月30日~11月12日(各金曜日・全8回) 19時~21時
【対象】 市内在住・在勤の人
【ところ】 文化財保護センター(東上坂町)
【内容】 戦国時代の鎧・兜をボール紙や布などで作ります。
【定員】 10人(組)(先着順)
【受講料】 14,000円(材料費込)
【締切り】 7月16日(金)
【申込方法】 電話またはFAXで下記まで
問 文化財保護センター(☎64-0395、FAX62-6537)



『お父ちゃんと遊ぼう!』

【とき】 7月31日(土) 10時30分~11時30分
【ところ】 サンサンランド(地福寺町)
【内容】 木の枝や実を使ってアートに挑戦しよう!
【対象者】 市内在住の幼児、小学生(保護者同伴)
【参加費】 子ども100円/人
【定員】 25組(先着順)
【申込受付】 7月10日(土)9時からサンサンランド窓口へ。電話可
問 サンサンランド(☎65-6433)

エアロビクス教室 第II期

【とき】 8月26日~11月4日(各木曜日・全10回)
 ☆ベーシックコース(初心者向き) 18時45分~19時35分
 ☆チャレンジコース(経験者向き) 19時40分~20時30分
【ところ】 長浜ドーム(田村町)
【内容】 エアロビクス・ダンス
【定員】 30人(先着順)
【受講料】 3,500円(各コース)
【申込方法】 ①氏名②性別③年齢④住所⑤電話番号を窓口か電話またはFAXで下記まで
問 滋賀県立長浜ドーム(☎64-0808、FAX62-2006)



相談

女性の悩み相談(要予約)

【とき】 7月17日(土)13時~16時
 8月3日(火)10時~14時
【ところ】 長浜市民交流センター相談室

【相談員】 下地久美子さん(臨床心理士)
【料金】 無料
 ※託児あり(要予約)、秘密厳守
問 平日:人権施策推進課 (☎65-6556 専用ダイヤル)
 土日:長浜市民交流センター (☎65-3366)

結婚相談

【長浜地域】 7月22日(木)18時~20時
 長浜市民交流センター
【浅井地域】 7月23日(金)18時~20時
 湯田公民館
【びわ地域】 7月23日(金)19時30分~21時
 びわ公民館
【虎姫地域】 7月23日(金)18時~20時
 時遊館
【湖北地域】 7月15日(木)18時~20時
 湖北福祉ステーション
【高月地域】 7月14日(水)13時~15時
 高月支所4階4-A会議室
【木之本地域】 7月15日(木)15時~17時
 公立木之本公民館
【余呉地域】 7月10日(土)・24日(土) 13時~16時
 山村開発センター
【西浅井地域】 随時
 西浅井支所で取次
問 農林水産課(☎65-6522)

いきいき市民活動

湖北オーケストラ団員募集

結成間もないアマチュアオーケストラです。
【対象】 次の楽器演奏経験のある人で、楽器を持参できる人
 ※打楽器を除く



ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス、フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット、トランペット、ホルン、トロンボーン、チューバ、打楽器

【練習日】 毎週日曜日 9時~12時
【練習場所】 長浜小学校音楽室(高田町)
【会費】 1,000円/月
 ※申込方法など詳しくは下記まで
問 湖北オーケストラ代表 益子 (☎0749-52-5689)

食育講演会

『いのちをいただく~「食べる」が育む元気な子どもの心とからだ』
【とき】 7月30日(金)9時50分~12時(受付9時20分~)

information

【ところ】 市民交流センター(地福寺町)
【講師】 きのみむすび保育園(大阪市住之江)坂下喜佐久園長
【参加費】 無料(事前申込要)
【託児】 200円/人
 ※7/15(木)までに要申込
【申込方法】 ①氏名②電話番号③お子さんの名前と生年月日(託児希望の場合)を電話かEメールで下記まで

☆会場内に親子席あり
問 ごはん大すき!にぎにぎの会 (Eメール:niginiginokai@yahoo.co.jp) または、北村(☎62-1786)

長浜米原休日急患診療所 7・8月の診療日のお知らせ

【診療日】 7/4,7/11,7/18,7/19,7/25,8/1,8/8,8/15,8/22,8/29
【診療時間】 10時~19時
【受付時間】 9時30分~11時30分
 12時30分~18時30分
【場所】 八幡東町632番地(長浜市保健センター内)
【電話番号】 65-1525
 ※受診時は保険証・福祉医療受給券・お薬手帳をお忘れなく。
 ※午前中は込み合います。ご了承ください。
問 健康推進課(☎65-7779)

不用品交換情報(6月15日現在)

あげます(無料)
 ○室内用ジャングルジム○業務用コンロ(都市ガス用)○座卓丸テーブル(コンロ穴付)
 ください(無料)
 ○洗濯機○二槽式洗濯機○自転車
 ○男の子用自転車○布団セット
 ○小型冷蔵庫
 ゆずります(有料)
 ○餅つき機○本棚○男の子用自転車
 ゆずってください(有料)
 ○レコードプレーヤー○介護用ベッド
 ○カロム○図鑑(種類問わず)
 ○百科事典○冷蔵庫○炊飯器
問 環境保全課(☎65-6513)
 ※現物は保管していません

納付カレンダー

固定資産税 第2期
 都市計画税 第2期
 国民健康保険料 第2期
 介護保険料 第2期
 長寿医療保険料 第1期

サラ金・クレジット・過払い請求
借金の解決します
 お悩み
 返しても返しても少しも減らない借金
 誰にも相談できずに悩んでいませんか?
 勇気を出してご相談下さい!
 (相談無料) (分割引可) (秘密厳守)
 TEL077-565-3180
あい湖司法書士事務所
 草津市流川1丁目9番41号
 月~土 9:00~19:00
 0120-001-694
 司法書士/飛渡 あい子・飛渡 貴之

放送大学で学びませんか

10月入学生募集中!

放送大学は、テレビやラジオで学ぶ通信制の正規の大学です。
 ・入学試験はありません
 ・大学卒業資格が取得できます
 ・学びたい科目一科目だけでも学べます
 ・特定の分野を体系的に学べます
 ・授業料は学ぶ科目数に応じて納めます
 ・自宅でマイペースで学べます

出願期間:平成22年6月1日~8月31日
 出願書は無料でお送りします。まずは気軽にお電話ください。
放送大学 滋賀学習センター 電話 077-545-0362 URL www.ouj.ac.jp
 (大津市瀬田大江町横谷1-5 龍谷大学キャンパス内)

＝夏を彩る風物詩＝ 長浜ゆかたまつり

夏の一夜、ご家族・お友達同士
ゆかたでお出かけください。

- 【と き】 7月17日(土) 17時から
- 【と ころ】 中心市街地一帯で開催
- 【内 容】 まちなか(曳山博物館広場・商店街一帯)
スタンプラリー&抽選会、ミニライブ、
夜市など

問 ゆかたまつり実行委員会事務局
(長浜商工会議所内 ☎62-2500)

Smile

車大好き♡お歌大好き♡アンパンマン大好き♡で
もお野菜がちよつと苦手な諒真くん。たくさん食
べて大きくなあれ!

松本 諒^{りょう} 真^まくん(八島町)
平成20年1月生まれ



池田 磨^{まお}生^まくん、真^ま綾^{あや}さん(下八木町)
平成18年1月生まれ、平成21年3月生まれ

まお・まやへ・・・。いつも一所懸命頑張るあなた
たちをずっと見ていたららと思うよ。一緒の時間
を大事にするからね。

☑まちなかの人口 平成22年6月1日現在 人口 126,033人 男 61,605人 女 64,428人 世帯数 44,325世帯
5月中の異動 転入 342人 転出 305人 出生 82人 死亡 110人 婚姻 66件

広報ながはま7月号 平成22年7月1日発行 編集・発行 長浜市企画部秘書広報課

〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111
http://www.city.nagahama.shiga.jp e-mail:kouhou@city.nagahama.lg.jp



大豆油インキ100%で印刷しています。

再生紙を使用しています